

令和6年第3回士別市議会定例会会議録（第5号）

令和6年9月13日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時21分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 16号 健全化判断比率の報告について
報告第 17号 資金不足比率の報告について
- 日程第 2 認定第 1号 令和5年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 令和5年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3号 令和5年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4号 令和5年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 令和5年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 令和5年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 令和5年度士別市水道事業会計決算認定について
認定第 8号 令和5年度士別市病院事業会計決算認定について
- 日程第 3 意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
意見書案第7号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書について

閉会宣告

出席議員（14名）

副議長	1番	村 上 緑 一 君	2番	石 川 陽 介 君
	3番	湊 祐 介 君	4番	中 山 義 隆 君
	5番	加 納 由美子 君	6番	奥 山 かおり 君
	7番	西 川 剛 君	8番	佐 藤 正 君
	9番	真 保 誠 君	10番	喜 多 武 彦 君

1 1 番 谷 守 君
1 3 番 十 河 剛 志 君

1 2 番 大 西 陽 君
議 長 1 5 番 山 居 忠 彰 君

出席説明員

市 長	渡 辺 英 次 君	副 市 長	法 邑 和 浩 君
総 務 部 長	大 橋 雅 民 君	市 民 部 長	丸 徹 也 君
健康福祉部長	東 川 晃 宏 君	経 済 部 長	坂 本 英 樹 君
建設環境部長	藪 中 晃 宏 君		

教 育 委 員 会 長	泉 山 浩 幸 君	教 育 委 員 会 長	三 上 正 洋 君
-------------	-----------	-------------	-----------

市 立 病 院 者	中 舘 佳 嗣 君	経 営 管 理 部 長	池 田 亨 君
-----------	-----------	-------------	---------

農 業 委 員 会 長	上 野 浩 二 君	農 業 委 員 会 長	林 秀 忠 君
-------------	-----------	-------------	---------

監 査 委 員	浅 利 知 充 君	監 査 委 員 会 長	四 ッ 辻 秀 和 君
---------	-----------	-------------	-------------

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	岡 崎 忠 幸 君	議 会 事 務 局 長	須 藤 友 章 君
議 会 事 務 局 査	中 井 聖 子 君	議 会 事 務 局 査	清 水 健 正 君

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第16号 健全化判断比率の報告について

報告第17号 資金不足比率の報告について

認定第1号 令和5年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和5年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和5年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和5年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和5年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和5年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和5年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第8号 令和5年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

意見書案第7号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書について

以上報告する

令和6年9月13日

士別市議会議長 山居 忠彰

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第16号 健全化判断比率の報告について及び報告第17号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました報告第16号 健全化判断比率並びに報告第17号 資金不足比率の報告について、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

令和５年度各会計の決算に伴う健全化判断比率等については、出納閉鎖後に算定を行い、７月２６日、監査委員の審査に付したところ、９月６日、いずれも適正に作成されているとの御意見をいただきました。

まず、報告第１６号の健全化判断比率についてです。

初めに、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので、算定されません。

次に、地方債の元利償還金やこれに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率を表す実質公債費比率についてですが、前年比０．４ポイント減の１４．３％となり、早期健全化団体基準の２５％を下回っているところです。

また、一般会計、特別会計のほか、企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率については前年比４．６ポイント減の９８．３％となり、早期健全化団体基準である３５０％を下回っているところです。

次に、報告第１７号の資金不足比率の報告についてです。

５年度は、地方公営企業法が適用となる水道事業会計及び病院事業会計については、流動負債から流動資産を差し引くなどして算定する資金不足は発生しておらず、その他の会計についてもいずれも資金不足は発生していないため、比率は算定されないところです。

今後においても、各会計ともに効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項並びに第２２条第１項の規定に基づく報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第１６号及び報告第１７号の２案件は、報告を終わることにいたします。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第２、認定第１号 令和５年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第８号 令和５年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上８案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました認定第１号 令和５年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から、認定第８号 令和５年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、

一括して御説明申し上げます。

令和5年度の一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付したところです。

監査委員からは、9月6日付で、計数は正確であり、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただきました。

初めに、認定第1号 士別市一般会計歳入歳出決算から認定第6号 士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

5年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は233億9,545万7,000円、歳出総額は230億8,021万6,000円、収支差引きでは3億1,524万1,000円となり、4年度決算と比較して、歳入で4億4,725万9,000円、1.9%の減、歳出で2億6,758万4,000円、1.1%の減となったところです。

これらの要因としては、歳入では、地方交付税が前年度比0.5%、4,037万6,000円の増、畑地化促進事業等に伴う道支出金2億7,742万2,000円の増、繰入金が9,295万4,000円の増となった一方で、自主財源の柱である市税において前年度比1.4%、3,350万6,000円の減、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費補助金などの減により、国庫支出金が前年度比11.6%、1億9,769万6,000円の減、過疎債借入金額の減少に伴う市債5億6,822万円の減などによるものです。

歳出においては、物価高騰対応充填支援地方創生臨時交付金を活用した各種給付事業や、サンプライズホール整備事業、水道料金軽減延長や病床休止などの影響に伴い水道・病院事業会計補助金などが増加した一方で、国営農地再編整備事業完了に伴う負担金支出や市民文化センター施設環境整備事業などの建設工事が終了したことによる減少のほか、公債費の減少などによるものです。

次に、各会計の決算概要についてです。

一般会計については、財政調整基金を1億円取り崩し、歳入総額171億4,803万9,000円、歳出総額170億1,870万9,000円、収支差引き1億2,933万円、令和6年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては8,492万4,000円の黒字決算となりました。このうち、5,000万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に編入したところです。

なお、前年度の実質収支4億2,558万1,000円を差し引いた単年度収支では3億4,065万7,000円の赤字となりましたが、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、対前年度比0.6ポイント改善した96.2%となったところです。

次に、国民健康保険事業特別会計については、国保の財政運営主体である北海道とともに、令和12年度からの全道統一保険料率を目指しているところであり、当面の国保財政の見通しや被保険者の負担を勘案しながら国保支払準備基金を活用し、物価高騰に配慮した税率設定や事務の効率化に取り組んできました。これにより、3,100万円を基金から繰り入れることで収支均衡を図ったところです。

次に、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計については、昨年同様黒字決算となった次第です。

次に、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計については、公営企業会計への移行に伴い、令和6年3月末日をもって終了する打切決算となりました。公共下水道事業特別会計は、歳入総額11億6,566万8,000円、歳出総額10億869万2,000円で、収支差引き1億5,697万6,000円、農業集落排水事業特別会計は、歳入総額2億4,115万5,000円、歳出総額2億2,041万5,000円で、収支差引き2,074万円となりました。これらの収支差引額は、地方公営企業法の規定により、下水道事業会計へ引き継いだところです。

次に、認定第7号 士別市水道事業会計決算についてです。

収益的収支について消費税抜きで申し上げますと、収入合計は6億1,153万9,000円で、このうち水道料金は3億3,505万8,000円となりました。また、水道料金軽減による減収分に対して、一般会計から7,550万1,000円の補助金の交付を受けています。支出合計は5億6,305万6,000円で、この結果、4,848万3,000円の当年度純利益が生じ、当年度未処理欠損金が3億205万7,000円となったところです。

資本的収支について消費税込みで申し上げますと、企業債や国庫補助金などの収入合計は2億1,229万9,000円で、建設改良費と企業債償還金を合わせた支出合計は4億3,426万8,000円となりました。この結果、2億2,196万9,000円の資本的収支不足が生じましたが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金をもって補填した次第です。

次に、認定第8号 士別市病院事業会計決算についてです。

令和5年度の病院事業は、令和3年度を始期とする士別市立病院経営改革プランの着実な推進と経営改善に取り組んでまいりましたが、令和4年度途中から、引き続き2階病棟を休止したことによる入院患者数の減少や、PCRなどコロナ関連の検査が激減したことに伴う外来患者数の減少により、大変厳しい決算状況となりました。

収益的収支について消費税抜きで申し上げますと、収益的収入が32億5,628万4,000円、このうち医業収益は22億5,000万円であり、収益的支出では34億2,911万7,000円となった結果、1億7,283万3,000円の当年度純損失が生じました。

また、資本的収支について消費税込みで申し上げますと、資本的収入で1億9,245万7,000円となり、これに対する資本的支出は3億673万4,000円となりました。この結果、1億1,427万7,000円の資本的収支不足が生じましたが、過年度分並びに当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填した次第です。

なお、一般会計からの繰入金については、経営改革プランで示した8億2,089万8,000円のほか、コロナの影響等による特例として、入院収益減収分8,456万4,000円と燃料高騰分等558万3,000円を追加したところです。

今後、新たに策定した病院経営強化プランの着実な実践と推進のため、回復期病床の充実に向けた病棟再編や医療体制の強化などの取組を進めるとともに、名寄市立総合病院及び地域医

療連携推進法人との協調の深化と持続可能な経営基盤の構築を進める中、病院経営に取り組んでまいります。

結びに、本市の財政運営においては、まちづくり総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を進めながら、財政健全化実行計画で示した具体的方策に基づき、財政構造の改善に向けた取組を進める一方、物価高騰に伴う市民生活と地域経済への対応にも努めてまいりました。こうした中で、本市における少子高齢化は深刻な課題となっており、地域経済の活力低下や人材不足、地域コミュニティの衰退など、様々な悪影響が顕在化しています。さらに、金融政策の転換に伴う金利上昇傾向や物価高騰が続いており、今後も経常的な行政コストの増大が懸念される状況です。

それらの課題に対応するため、市民の暮らしと市内産業を守るとともに、将来にわたる安全・安心で持続可能な市民サービスの確保に向け、抜本的な事務事業見直しと公共施設の最適化を推進し、健全な財政基盤の構築に努めてまいります。

以上申し上げ、令和5年度各会計決算認定に関する説明といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までの8案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、予算決算常任委員会に委任することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について及び意見書案第7号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書について、以上2案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号及び意見書案第7号の2案件は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

令和6年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時21分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月13日

士別市議会議長 山 居 忠 彰

士別市議会副議長 村 上 緑 一

署 名 議 員 谷 守

〃 大 西 陽

〃 十 河 剛志